

映画『主戦場』上映取り止め問題の検証と KAWASAKI しんゆり映画祭再生に向けた 取り組みについての報告

2019年の第25回 KAWASAKI しんゆり映画祭（以下「映画祭」という。）において、配給会社へ上映申込みを行っていた映画『主戦場』について共催者である川崎市から「懸念」を示されたことにより、映画祭の運営組織であり意思決定を行う「運営委員会」が取り止めに決定しました。この上映中止の経緯が新聞等で大きく報道され、「表現の自由」を損なうものとして各方面から厳しいご批判をいただきました。

今回のご報告にあたり、上映取り止めによって無自覚に「表現の自由」を脅かし、市民社会と民主主義を支える普遍的な価値を毀損したこと、映画祭・映画上映に関わる者が持たなければならない責任を放棄したこと、これにより映画関係者並びに市民の皆様の信頼を損なったことについて、あらためて深くお詫び申し上げます。

上映取り止め問題の報道後、この問題に関する「オープンマイクイベント」を実施した際には、多数の市民・関係者の皆様にご参加いただいたにもかかわらず、主催者として十分な説明を行えず、映画関係者の皆様、共催団体の皆様にも多大なご心配をおかけしたことをお詫びいたします。この後、多くの皆様からお寄せいただいたご指摘等を踏まえ、映画祭内での民主的な議論を経てスタッフの多数意思により上映を決定し、必要な対策を講じたうえで映画祭最終日に上映を行うことができました。上映にお力添えをいただきました関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

2019年の映画祭終了から1年半余り経過しましたが、この間、主催団体である NPO 法人 KAWASAKI アーツ（以下「アーツ」という。）の理事会のもと、「準備委員会」（理事と市民スタッフから構成）での検討を経て新たな映画祭運営組織「実行委員会」を発足させるとともに、スタッフを中心とする「映画祭再生プロジェクト」を立ち上げ、上映取り止めの振返りと映画祭の再生に向けて取り組んでまいりました。今般、私どものこれまでの取り組みについてご報告させていただきます。

1. 映画『主戦場』取り止めの経緯と映画祭運営上の主な問題点・課題

はじめに、映画『主戦場』上映取り止めにめぐる経緯について時系列に沿って振り返りを行いました。（別紙：資料 1「映画『主戦場』上映取り止め問題の経過」参照）そこから、上映取り止めの要因となった映画祭組織の問題点と課題を以下のとおりまとめました。（別紙：資料 2「映画祭における新・旧組織体制の比較」参照）

1-1. 映画祭のポリシー共有の不足

1995年にスタートした映画祭は、ボランティアである市民スタッフが多様な映画作品を提案しプログラムを企画・上映する、「市民（みんな）がつくる映画のお祭り」として開催してきました。映画を愛するという共通点のもと、世代・背景・経歴の多様な市民がボランティアとして映画祭の活動に参加してきました。

しかし、映画祭の理念・方針などが必ずしも明確にされてきてはおらず、主催者としての基本的な姿勢や上映に対する認識・知識の共有を図る機会・場も十分確保されていませんでした。また、

映画祭の担い手である市民スタッフには、「映画上映」や「表現」に関わる者としての責任の自覚という面で個人差もありました。

1-2. 「見えない恐怖」への対策の不十分さ

2019年は「川崎市登戸通り魔事件」（2019/5/28）、「京都アニメーション放火事件」（2019/7/18）、「あいちトリエンナーレ 2019 企画展『表現の不自由展・その後』をめぐる抗議・脅迫による展示中止」（2019/8/3）などの大きな社会的関心を引き起こした事件が続いた時期で、想定できない事態に対する「見えない恐怖」と向き合うこととなりました。

映画『主戦場』の上映をめぐることは、主催者として「関係者・観客・ボランティアを守る」という責任意識を持ちながらも、映画祭内で上映時に起こりうるリスクの洗い出しや必要な安全対策などについて十分な議論を重ねる前に、上映の取り止めの判断を一方的に行うに至りました。

1-3. 共催者である川崎市からの「懸念」への様々な反応

映画『主戦場』は従軍慰安婦をめぐるインタビューによって構成されており、作品の出演者の一部が監督及び配給会社を相手取って上映差し止めなどの訴訟を起こしている点について、共催者である川崎市（川崎市市民文化局・市民文化振興室）から「係争中の作品上映で共催者として市の名前を出すのは難しい」という懸念が伝えられました。

本来は、訴訟中の映画作品の上映に伴う主催者と共催者との役割の違いや法的責任の範囲を明確にしたうえで、映画祭側が上映に向けた前向きな姿勢で市と協議の場を持ち、相互の理解を深めることが必要であったにもかかわらず、具体的な協議を進めることができませんでした。その理由として、川崎市から示された「懸念」に過剰な配慮をする運営委員会、一方、スタッフの中には事実上の検閲ではないかと問題視する者、その両方に困惑と反発を覚える者、さらにはそうした動きを後で知ることとなった他の多くの市民スタッフが存在するなど、様々な動きや反応により映画祭内部の混乱が続いたことがありました。冷静な判断、適切な合意形成と意思決定のプロセスを経て具体的な行動へとつなげることができませんでした。

1-4. 自立運営できない財務状況を背景とした過剰な配慮

映画祭は市民スタッフが企画・運営し、川崎市が開催費用の多くを負担し支える形で、これまで開催してきました。映画祭の収支においては、運営費は川崎市負担金をはじめとする公的な負担金・助成金への依存度が高く、協賛・寄付や事業収入などの自主財源の割合が低くなっています。より自主的に映画祭の企画運営が可能となる、安定的な財務基盤を築いてこれなかった状況が長く続いてきました。

このため、運営委員会は川崎市に配慮して自粛的に上映を急ぎ取り止める判断や上映すれば訴訟リスク等へ対応するための費用を捻出できないといった硬直した思考に陥ってしまいました。映画祭が全うすべき上映姿勢についての独立した考え方を保つことができなかつた要因のひとつには、映画祭における財務基盤の脆弱さがありました。

1-5. 後ろ向き思考を誘発した人材不足

映画祭運営に関わるスタッフは年度初めに募集する市民ボランティアと有償の常勤スタッフからなっています。常勤スタッフは2名体制であることから電話対応をはじめとするリスク対応への不安が生じたことに加えて、例年の平日上映でもスタッフの確保が難しい慢性的な人材不足から、映画祭単独では十分な安全対策を講じるための人員配置が困難ではないかとの懸念を生じさせていました。また、安全な上映についての的確な知識の不足や法律的な専門知識をもった人材の不在などの事情も加わり、上映取り止めという判断ではなく上映に向けた方法論を構築することができませんでした。

映画『主戦場』上映を決定した後は、全市民スタッフの結束のもと、警察への相談、関係団体との連携による警備・見守り等の安全対策の強化など、地域における様々なネットワークや社会資源ともつながることで、最終日での上映環境を整えることができました。

1-6. 映画祭内部・関係団体とのコミュニケーションの欠如

上映取り止めに至る運営委員会の判断は、事後に市民スタッフに伝えられたのみで、スタッフ間の情報共有と意思疎通を欠き、安全対策の構築などの具体的な話し合いも行われませんでした。市民スタッフとの議論の場がなかったことで、混乱状態が加速し、情報が錯綜する中でスタッフの間に感情面での齟齬や軋轢が生まれたり、人任せの事なかれ主義的な姿勢も垣間見られたりするなど、全ての市民スタッフが当事者意識や危機感を共有してこの問題と向き合うことはできませんでした。

一方、上映取りやめの判断に至るまでの間は、運営母体であるアーツの理事会はもとより、共催団体への情報提供なども行われませんでした。このため、上映取り止めに伴い生じる社会的影響についての客観的な視点を持つことができず、映画祭内部での閉鎖的な思考に縛られていきました。また、川崎市との日頃からの定期的な連絡体制もなく、必要な協力を得るための協議には至りませんでした。こうした組織内外におけるコミュニケーションの不足は、スタッフや関係者との協力・連携により解決策を見出していくことをより一層困難にしていきました。

2. 映画祭再生への具体的な取り組み

上記の問題点・課題を踏まえ、映画祭再生に向けて以下の具体的な取り組みに着手しました。

2-1. 運営委員会の解体と準備委員会による新体制の構築

2019年12月に、アーツ理事会は組織体制の刷新を図るため、映画祭の意思決定機関であった「運営委員会」を解体し、運営委員は全員辞任しました。さらに、新しい映画祭のビジョンを描き、再生の道筋を考える市民スタッフを募集のうえ全スタッフによる信任投票を実施し、2020年1月より理事と信任を得たスタッフ有志による「準備委員会」を発足させました。

準備委員会では、あるべき映画祭の理念と組織運営体制や運営方針などについて検討を重ねるとともに、新体制を立ち上げるための準備を進めました。2020年3月に映画祭の理念（別紙：資料3『「KAWASAKI しんゆり映画祭」が目指すもの』参照）と運営方針（別紙：資料4「KAWASAKI しんゆり映画祭2020・運営方針」参照）をそれぞれ定めるとともに、新しい運営組織「実行委員会」を設置することとしました。構成員は、市民スタッフからの公募又は理事会の推薦による「実行委員長」と市民スタッフである「実行副委員長」並びに7名の「実行委員」で、全スタッフの信任投票により選出することなどを定めました。

2020年4月に信任投票を行い、2020年5月より実行委員会が発足しました。実行委員は企画・運営を担うスタッフの部門別小グループ「セクション」のリーダーも務めて現場の活動をまとめ、市民スタッフ一人ひとりの意見等を運営に反映できるように改めました。また、市民スタッフ全員で構成される「全体会」の位置づけを明確化し、重要な案件についてはスタッフの意見を集約のうえ、アート理事会へ報告・提案し承認等を得ていくものとするなど、組織内の情報共有の円滑化と意思決定プロセスの透明化を図りました。今後も、公正で開かれた組織運営を目指して、アート理事会との協力・連携関係を密にしながら、市民スタッフが意見を交換し合い主体的に活動できるよう、適時必要な見直しを図ってまいります。

2-2. 川崎市・共催団体との連絡体制の強化

映画『主戦場』上映取り止めから見えた課題には、川崎市をはじめ映画祭の共催団体との情報共有や連携不足がありました。映画祭の開催にあたっては、主催団体であるアートと共催団体が対等な立場で必要な情報の共有を図り、責任分担を明確にしながら円滑な事業実施に努めていく必要があります。このため、川崎市並びに共催団体との間で定期的な話し合いの場・機会をそれぞれ設けることとしました。川崎市は、共催者として映画祭の運営資金を負担することで文化の公共性を担う立場として映画祭を支えてきました。また、市は文化芸術振興を図るための公的な役割を果たしています。このため、川崎市に対しては、映画祭の企画・運営について自主性・自立性を尊重するとともに、資金面での下支えを含む外的条件の整備等の支援を求めていくことが重要です。2020年1月の連絡調整会の場では、これまで通り「作品選定は映画祭が行い、川崎市は財政面から支える」ということを双方で改めて確認しました。川崎市とは、これ以降、「連絡調整会」を定期的で開催し、映画祭事業の進捗報告や予算等に係る情報共有を行っています。今後も、市側とは定期的な会合の場を持つことで、相互理解と信頼を深めてまいります。

また、川崎市を含む共催6団体（川崎市、川崎市教育委員会、川崎市アートセンター、日本映画大学、（一財）川崎新都心街づくり財団、昭和音楽大学）との間でも、これまで行ってきた個別の情報交換とは別に「共催者合同連絡会」を2020年9月から適時開催し、新たな意見交換等の機会を通じて映画祭事業に関する情報共有と相互の連携関係の強化に努めています。

2-3. 「映画祭再生プロジェクト」の立ち上げ

映画『主戦場』上映取り下げの振り返りを通じて映画祭再生への道筋を探るため、「映画祭再生プロジェクト」を新たに立ち上げました。同プロジェクトを具体的に進めるため、実行委員会のもとに「映画祭再生プロジェクトチーム」（座長：実行委員長）を設けて、希望する市民スタッフが中心となりこの課題に取り組むこととしました。

再生プロジェクトでは、まず多くのスタッフの視点から一連の事態を内部検証することから着手するとともに、映画祭ポリシーを共有するための「意見交換会」や外部講師を招いての「内部学習会」などを企画・実施しました。こうした取り組みの延長として映画祭の外部からの検証の視点を獲得するため、上映取り止めから映画祭最終日での上映までにご尽力いただいた関係者の皆様を講師に迎えた「連続 ONLINE 公開講座」を開講しました。

2-3-1. 意見交換会

現在の市民スタッフだけでなく、過去に映画祭に関わった元スタッフにも呼びかけて、映画『主戦場』上映取り止めをめぐる事態をどのように受け止め、考えていくべきかについて率直に話し合うため、2020年7月に意見交換会を行いました。事態の渦中に身を置いていた現スタッフに加え、一歩身を引いた形で外から事態を見守っていた過去スタッフも交えてスタッフ同士が、映画祭のあるべき姿について意見を出し合いました。

2-3-2. 内部試写会（映画『映画のない映画祭』上映）

映画祭のあり方について考えるため、中国のドキュメンタリー映画『映画のない映画祭』（2015/監督 王我）の試写会を2020年8月に行いました。2014年8月、北京インディペンデント映画祭が開催前日に当局によって閉鎖された事件の顛末を、集まった監督や観客などが記録した作品を鑑賞した後、参加者が感想などを語り合いながら、「表現の自由」をめぐる問題についての理解を深めました。

2-3-3. 内部学習会（全二回）

映画祭と「表現の自由」との関係や、文化芸術の活動・イベントにおけるリスクマネジメントのあり方などについて、多様な視点から考え理解を深めるため、外部の有識者を講師としてお招きした内部学習会を2020年9月と10月に連続開催しました。開催にあたっては、元スタッフや共催団体にも参加を呼びかけました。各回とも講義終了後には活発な質疑応答が交わされ、今後の映画祭のあり方を考えるうえで有意義な学習機会となりました。

【第1回】講師 岩崎貞明氏（メディア総合研究所事務局長・雑誌「放送レポート」編集長）

「表現の不自由展」実行委員も務められてきた講師から、『「表現の不自由展」からみえたもの』をテーマに、「表現の不自由展」が生まれた背景とあいちトリエンナーレ 2019 企画展「表現の不自由展・その後」をめぐる一連の経緯をご紹介いただきながら、その後の「あいちトリエンナーレのあり方検討委員会」調査報告書も含めた問題点や課題などについてお話しいただきました。

【第2回】講師 志田陽子氏（武蔵野美術大学教授・憲法、芸術関連法）

憲法や言論法・芸術法を専門とされている講師から、『表現の自由と行政の中立ー市民映画祭について考える』をテーマに、あいちトリエンナーレ 2019 をはじめ「表現の自由」と「行政の中立」の関係が問題となった国内事例をご紹介いただきながら、「表現の自由」からみた行政との関係や今後の映画祭の可能性などについてお話しいただきました。

2-3-4. 「連続 ONLINE 公開講座」

再生プロジェクトにおいては、2020年秋の映画祭（本祭）の開催を間近に控えた10月初旬に、映画『主戦場』上映取り止めの経緯を振り返り問題点と課題を分析した「中間報告」を取りまとめる一方、活動の主要な柱として『連続 ONLINE 公開講座』（全6回）を開講しました。

この公開講座では、上映取り止めの関係者の方々を中心に各回2～3名の講師をお呼びし、映画祭2020の実行委員長である安岡卓治が司会兼インタビュアーを務め進行しました。「昨年の映画祭の危機はどのような状況から生じたのか」「映画祭のあるべき姿とはどのようなものか」などについて、講師の皆様と市民スタッフが一緒に映画祭を外側から俯瞰しながら議論を深めました。この模様は本

祭と同時期にインターネットオンライン上で、スタッフからの質疑応答も含め、各回 60 分程度の内容でそれぞれ配信しました。公開講座の開催結果は以下のとおりです。

【連続 ONLINE 公開講座「検証・『主戦場』上映取り止め問題とは何だったのか?」】

○第 1 回 10 月 24 日(土)20:00～ 「経過検証① その時、何が起こったのか?」

ゲスト：金平茂紀氏(TV ジャーナリスト)／森達也氏(映画監督・作家)

○第 2 回 10 月 26 日(月)20:00～ 「経過検証② 作り手の決意」

ゲスト：白石和彌氏(映画監督)／井上淳一氏(脚本家・映画監督)

○第 3 回 10 月 27 日(火)20:00～ 「経過検証③ 論議を求めて」

ゲスト：大澤一生氏(プロデューサー)／瀨瀬あや氏(映画監督)

○第 4 回 10 月 28 日(水)20:00～ 「映画を観客に届けるということ」

ゲスト：渡辺祐一氏(配給：合同会社東風)／小林三四郎氏(配給：太秦株式会社)

○第 5 回 10 月 29 日(木)20:00～ 「映画の危機 映画祭の危機」

ゲスト：深田晃司氏(映画監督)／綿井健陽氏(ジャーナリスト・映画監督)

○第 6 回 11 月 1 日(日)20:00～ 「映画祭が果たすべき役割」

ゲスト：石坂健治氏(東京国際映画祭シニア・プログラマー)／藤岡朝子氏(山形国際ドキュメンタリー映画祭理事、独立映画鍋理事、Tokyo Docs 実行委員)／志尾睦子氏(NPO 法人たかさきコミュニティシネマ代表理事)

オンラインによる連続講座を経て、上映取り止めをめぐる一連の経緯をしっかりと振り返り、さらに関係者の皆様の発言を通して、当時は持てなかった客観的な視点を得ることで市民が企画・運営する映画祭として大切にすべきことを改めて確認することができました。この公開講座の様様については、新たに映画祭に参加してくる市民スタッフを対象にした研修会などにも活用していく予定です。

今後は、公開講座で得られた成果を踏まえて、私たちに足りない視点や心構え、知識を学ぶ機会を持ち、映画祭を見守りご協力いただいている皆様とのコミュニケーションを重ねながら、関わる皆様と一緒によりよい映画祭のあり方を模索してまいります。

2-4. 部会設置による懸案課題への取り組み

映画『主戦場』上映取り止めに伴い顕在化したリスク管理と危機管理の不十分さや財務基盤の脆弱さといった点は、アーツ本体の組織や運営にも重大な関わりを有する課題です。このため、まずは映画祭内部で部会を設けてテーマ毎に課題の整理や解決に向けた方策等を検討し、アーツ理事会とも協力・連携しながら、問題解決の優先順位を付けて取り組むこととしました。

2-4-1. 「財源対策アクションプラン」の策定

映画祭の目的・ミッションを達成するうえで、活動の裏付けとなる自前の財源の充実を図り財務基盤を確立することは焦眉の課題となっています。そこで、2020 年 12 月、実行委員会のもとに「財源確保対策部会・準備会」を設けて検討に着手しました。延べ 8 回にわたる検討を経て、2021 年 5 月に最終報告『「KAWASAKI しんゆり映画祭」の安定的な財務基盤の確立をめざして』を取りまとめました。

この最終報告に基づき、より戦略的に資金調達を進めるための実行計画として、同年 5 月に「財源

対策アクションプラン」を策定しました。今後は、本プランに掲げるアクション項目について計画的に取り組み、バランスの取れた財源構成により財務基盤を一層強化することで、映画祭のさらなる成長・発展を目指していきます。

2-4-2. リスクに備える体制づくり

映画祭の運営に際しては、様々なリスク（自然災害、人災、不法、テロ等の特殊要因の各分野）の発生する可能性があります。映画『主戦場』上映取り止めをめぐる事態においても、想定される危機やリスクを洗い出し、リスク回避のための対策などを事前に備えるための「リスク管理」とトラブル発生後の「危機管理」の重要性が改めて浮き彫りになりました。

一方、2020年1月からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の事態は、映画祭の開催を脅かす最大のリスク要因となっており、スタッフ人材の確保とともに、これら喫緊の課題への適切な対処がなにより求められてきました。このため、リスク管理に係る部会の設置自体は当面見送ることとし、2020年の映画祭事業の実施に向けて、直面する新型コロナウイルスの感染リスクへの対応に全力で取り組み、感染拡大予防と安全・安心な上映環境の確保に努めたところです。

コロナ禍の収束が見通せない中、まずは映画祭を安全・安心に開催できるよう、徹底した感染防止対策等を講じながら、適切な時期を捉えて、懸案となっているリスク管理に係る課題の検討に着手していく考えです。こうした取り組みを通じて、リスク発生の確率を引き下げるとともに、発生後にはリスクを最小限に抑えるためのリスクマネジメント体制を整え、安全かつ円滑な映画祭運営の実現に努めてまいります。

3. 結びにあたり

これまで述べてきたとおり、2019年の映画『主戦場』上映取り止めのような過ちを繰り返さないようにするため、一連の事態を検証・評価しつつ、従前の組織運営体制の刷新を皮切りに、映画祭の理念や運営方針の策定、さらには「映画祭再生プロジェクト」の取り組みなどを通じて、関係者・市民の皆様からの信頼を取り戻せるよう再生への道筋を探ってまいりました。

取り止め問題の検証作業は、今回のご報告をもって一区切りとさせていただきますが、映画祭再生への道のりは遠く、改革もいまだ道半ばと捉えています。映画『主戦場』上映取り止めという“萎縮”が映画の上映のみならず、あらゆる文化芸術表現の場の萎縮にもつながることで「表現の自由」そのものを脅かしたことを映画祭に関わる市民スタッフ一人ひとりが真摯に受け止めていくことが映画祭再生の出発点です。

アーツ理事会並びに映画祭は、運営団体に相応しい使命と責任を強く自覚し、映画祭に求められる自主性・自立性を保ちながら活動できるようにするため、再生に向けて不断の取り組みを進めてまいります。今後も、市民や関係者の皆様から忌憚のないご意見をお寄せいただきながら、再生への歩みを前に進めてまいりますので、KAWASAKI しんゆり映画祭へのご指導とお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2021年6月30日

NPO 法人 KAWASAKI アーツ理事会
KAWASAKI しんゆり映画祭 実行委員会